資料２

答申（案）における前回検討会議からの修正点

頁	最終案	頁	第７回検討会議（案）	備考
はじめに		はじめに		
1	現在、本県においては、地域の創生に向け、新たな取組が進められているところであり、その担い手となるのは、この青森の地で育つ子どもたち一人一人である。	1	現在、県においては、地域の創生に向け、新たな取組が進められているところであり、その担い手となるのは、この青森の地で育つ子どもたち一人一人である。	文言整理
1	※１　急速に変化しているものと予想 … 教育再生実行会議（第６次提言）では、「今後１０～２０年程度で、米国の４７％の仕事が自動化される可能性が高い」「２０１１年に米国の小学校に入学した子どもたちの６５％は、大学卒業後、今は存在していない職業に就く」と研究者の予測を紹介し、「この問題は日本でも無縁ではない。」としている。	1	※１　急速に変化しているものと予想 … 教育再生実行会議（第６次提言）では、「英国の研究者の予測によれば、今後１０～２０年程度で、米国の４７％の仕事が自動化される可能性が高いとされています。また、米国の研究者は、２０１１年に米国の小学校に入学した子どもたちの６５％は、大学卒業後、今は存在していない職業に就くと予想しています。この問題提起は日本でも無縁ではありません。」としている。	小磯委員
第１　県立高等学校将来構想の検討に当たって		**第１　県立高等学校将来構想の検討に当たって**		
2	※２　普通科等 … 普通科、理数科、英語科、外国語科、スポーツ科学科、表現科等の各学科	2	※２　普通科等 … 普通科、理数科、英語科、外国語科、表現科、スポーツ科学科等の各学科	鈴木委員
3	**（２）これからの時代に求められる力** ○　変化の激しいこれからの時代を生きていく子どもたち一人一人には、変化に対応し、新たな世界を切り拓くことが求められている。それは、自ら問いを設定し、正解のない問いに自分なりの解を見出し、実践していく営みである。その営みには、俯瞰的見地から広く世界をとらえ、新たな可能性を発見する力が必要である。一方で、複雑化した課題を解決するためには、個人の能力だけではなく多様な人々と協働する力が求められている。	3	**（２）これからの時代に求められる力** ○　変化の激しいこれからの時代を生きていく子どもたち一人一人には、変化に対応し、新たな世界を切り拓くことが求められている。それは、自ら問いを設定し、正解のない問いに自分なりの解を見出し、実践していく営みである。その営みには、俯瞰的見地から広く世界をとらえ、新たな可能性を発見する力が必要である。一方で、複雑化した課題を解決するためには、個人の能力だけでは困難であり、多様な人々と協働する力が求められている。	文言整理
3	※５　人財 … 「青森県基本計画未来を変える挑戦」（平成２５年１２月策定）等では「人は青森県にとっての『財（たから）』である」ことを基本的な考え方とし、「人材」を「人財」と表記しており、本答申においても同様に表している。	3	※５　人財 … 青森県では「人は青森県にとっての『財（たから）』である」ことを基本的な考え方とし、「人材」を「人財」と表記しており、本答申においても同様に表している。	文言整理
4	※６　市民性 … 中央教育審議会「初等中等教育分科会高等学校教育部会　審議まとめ」（平成２６年６月）では、社会で自立し、社会に参画・貢献していく人材の育成を推進していく観点から、全ての生徒が共通に身に付ける資質、能力を「コア」と位置付け、それを構成する資質・能力の重要な柱の一つとして市民性を挙げている。	4	※６　市民性 … 中央教育審議会「初等中等教育分科会高等学校教育部会　審議まとめ」では、社会で自立し、社会に参画・貢献していく人材の育成を推進していく観点から、全ての生徒が共通に身に付ける資質、能力を「コア」と位置付け、それを構成する資質・能力の重要な柱の一つとして市民性を挙げている。	文言整理

頁	最終案	頁	第７回検討会議（案）	備考
第２　学校・学科の在り方		第２　学校・学科の在り方		
5	１　全日制課程の方向性 （１）普通科等 （現状） ○　本県では、６地区ごとに複数の普通高校を設置し、高度な学問・研究や専門性の高い職業を将来の目標に据え大学進学等を目指す生徒や、望ましい勤労観・職業観を涵養し地域や社会に貢献するため就職を目指す生徒など、一人一人の生徒にとって必要となる力を身に付けるため、幅広い教育に取り組んでいる。 ○　（略）しかし、理数科及び英語科については、理数教育や英語教育の専門的な学習に取り組むため設置された学科であるが、現在では全ての高等学校においてそれらの充実が進められるようになってくるなど、それぞれの学科が設置された当時とは状況が変化してきている。（略）	5	１　全日制課程の方向性 （１）普通科等 （現状） ○　本県では、６地区それぞれに複数の普通高校を設置し、高度な学問・研究や専門性の高い職業を将来の目標に据え、大学進学等を目指す生徒や、望ましい勤労観・職業観を涵養し、地域や社会に貢献するため就職を目指す生徒など、一人一人の生徒にとって必要となる力を身に付けるため、幅広い教育に取り組んでいる。 ○　（略）しかし、理数科、英語科については、理数教育や英語教育の専門的な学習に取り組むため設置された学科であるが、現在では全ての高等学校においてそれらの充実が進められるようになってくるなど、それぞれの学科が設置された当時とは状況が変化してきている。（略）	小磯委員 文言整理 文言整理
5	（今後の方向性） ○　また、変化し続ける社会環境や高等学校教育を巡る状況に対応するため、中学生や保護者のニーズを踏まえた上で、理数科、英語科、外国語科、スポーツ科学科及び表現科については、専門学科としての設置意義を改めて見直し、検討する必要がある。	5	（今後の方向性） ○　また、変化し続ける社会環境や高等学校教育を巡る状況に対応するため、中学生や保護者のニーズを踏まえた上で、理数科、英語科、外国語科、スポーツ科学科、表現科については、専門学科としての設置意義を改めて見直し、検討する必要がある。	文言整理
5	※７　６地区 … 本県を東青、西北、中南、上北、下北、三八の６つの地区に分けたもの	5	※７　６地区 … 青森県を東青、西北、中南、上北、下北、三八の６つの地区に分けたもの	文言整理
6	※11　くくり募集 … 複数の学科を一括して募集し、入学後のガイダンス等を経て、２年進級時に学科を決定する募集方法	6	※11　くくり募集 … 複数の学科を一括して募集し、入学後のガイダンス等を経て希望学科を選択する募集方法	文言整理
8	（２）職業教育を主とする専門学科 ※13　６次産業化 … １次産業としての農林漁業と、２次産業としての製造業、３次産業としての小売業等の事業との総合的かつ一体的な推進を図り、地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取組	8	（２）職業教育を主とする専門学科 ※13　６次産業化 … 第１次産業である農林水産業が、農林水産物の生産だけにとどまらず、それを原材料とした加工食品の製造、販売や観光農園のような地域資源を生かしたサービスなど、第２次産業や第３次産業にまで踏み込むこと	文言整理
9	※16　国の制度改正 … 「学校教育法等の一部を改正する法律」（平成２７年法律第４６号）により、高等学校等の専攻科のうち、修業年限２年以上その他の文部科学大臣が定める基準を満たすものを修了した者について、大学に編入学することができることとなった（平成２８年４月１日施行）。	9	※16　国の制度改正 … 「学校教育法の一部を改正する法律」により、高等学校等の専攻科のうち、修業年限２年以上その他の文部科学大臣が定める基準を満たすものを修了した者について、大学に編入学することができることとなった（平成２８年４月１日施行）。	文言整理
9	※17　平成１９年の法改正等 … 「社会福祉士及び介護福祉士法等の一部を改正する法律」（平成１９年法律第１２５号）及び「社会福祉士介護福祉士学校指定規則及び社会福祉に関する科目を定める省令の一部を改正する省令」（平成２３年文部科学省・厚生労働省令第５号）により、福祉系高校において国家試験受験資格を得るには、５３単位の専門科目の履修（改正前３４単位）が必要となった。	9	※17　平成１９年の法改正等 … 平成１９年「社会福祉士及び介護福祉士法」の一部改正及び平成２３年「社会福祉士介護福祉士学校指定規則及び社会福祉に関する科目を定める省令の一部を改正する省令」により、福祉系高校において国家試験受験資格を得るには、５３単位の専門科目の履修（改正前３４単位）が必要となった。	文言整理

頁	最終案	頁	第７回検討会議（案）	備考
10	（３）総合学科 （現状） ○（略）さらに、総合的な学習の時間等においては課題解決型学習に取り組んでおり、現在、検討が進められている次期学習指導要領において目指している方向にも通じるものと考えられる。	10	（３）総合学科 （現状） ○（略）さらに、総合的な学習の時間等においては課題解決型学習に取り組んでおり、現在検討が進められている次期学習指導要領において目指している方向にも通じるものと考えられる。	文言整理
10	（今後の方向性） ○　また、総合学科としての教育内容の多様化を図ることが難しくなる場合には、他学科への改編を含め検討する必要がある。 　さらに、総合学科以外の学校・学科を総合学科に改編することについては、今後の生徒のニーズ等を踏まえ検討する必要がある。	10	（今後の方向性） ○　また、総合学科としての教育内容の多様化を図ることが難しくなる場合には、他学科への改編等を含め検討する必要がある。 　さらに、総合学科以外の学校・学科を総合学科に転換することについては、今後の生徒のニーズ等を踏まえ検討する必要がある。	文言整理 小山内委員
11	２　定時制課程・通信制課程の方向性 （今後の方向性） ○　定時制課程においては、特別支援学校との連携やスクールソーシャルワーカー等専門スタッフの配置の充実を図るとともに、普通科から総合学科への改編やコースの設定等について検討する必要がある。（略）	11	２　定時制課程・通信制課程の方向性 （今後の方向性） ○　定時制課程においては、特別支援学校との連携やスクールソーシャルワーカー等専門スタッフの配置の充実を図るとともに、普通科から総合学科への転換やコースの設定等について検討する必要がある。（略）	文言整理
11	３　多様な教育制度の方向性 （１）全日制普通科単位制 （現状） ○（略） 　県内の導入校３校では、いずれも大学進学志望者が多く、単位制による進学を重視した教育課程を編成し、教育活動に取り組んでいる状況にある。 　また、多様な進路志望に対応するため、幅広く設定された科目から自由に選択できる単位制の利点を十分に活用した取組は、他校に広がっていない状況にある。	11	３　多様な教育制度の方向性 （１）全日制普通科単位制 （現状） ○（略） 　県内の導入校３校では、いずれも国公立大学進学志望者が多く、単位制による進学を重視した教育課程を編成し、教育活動に取り組んでいる状況にある。 　また、多様な進路志望に対応するため、幅広く設定された科目から自由に選択できる単位制の利点を十分に活用した取組は、広がっていない状況にある。	小磯委員 小山内委員
11	※21　ＩＣＴを活用した教育方法 … 通信制課程においては、対面指導が原則の面接指導について、インターネット等の活用によるメディア学習を取り入れた場合、各教科・科目の面接指導の時間数のうち、メディアごとに１０分の６以内の時間を免除することが可能となっている（ただし、免除する時間数は合わせて１０分の８を超えることができない。）。なお、「学校教育法施行規則の一部を改正する省令」（平成２７年文部科学省令第１９号）により、全日制課程及び定時制課程においても、遠隔教育を実施できることとなった（平成２７年４月１日施行）。	11	※21　ＩＣＴを活用した教育方法 … 通信制課程においては、対面指導が原則の面接指導について、インターネット等の活用によるメディア学習を取り入れた場合、各教科・科目の面接指導の時間数のうち、メディアごとに１０分の６以内の時間を免除することが可能となっている。なお、全日制課程及び定時制課程においても、遠隔教育を実施できるようにするため、学校教育法施行規則が改正されたところである（平成２７年４月１日施行）。	文言整理
12	（２）中高一貫教育 （今後の方向性） ○　連携型中高一貫教育では、一定の成果が見られるものの、連携中学校の生徒数減少により連携高等学校への入学者数が減少していることなどから、連携が難しくなってきており、今後の在り方について検討する必要がある。 ○　併設型中高一貫教育では、附属中学校の生徒が高等学校入学後に大学進学実績の向上を牽引するなどの成果が見られる。 （略）	12	（２）中高一貫教育 （今後の方向性） ○　連携型中高一貫教育は、一定の成果があるものの、連携中学校の生徒数減少により連携高等学校への入学者数が減少していることなどから、連携が難しくなってきており、今後の在り方について検討する必要がある。 ○　県立三本木高等学校及び附属中学校における併設型中高一貫教育では、附属中学校の生徒が高等学校入学後に大学進学実績の向上を牽引するなどの成果が見られる。 （略）	文言整理 文言整理

頁	最終案	頁	第７回検討会議（案）	備考
第３	学校規模・配置	第３	学校規模・配置	
14	１　学校規模・配置の検討に当たって考慮すべき観点 （１）高等学校教育を受ける機会の確保 ①　各地区における中学生の進路の選択肢の確保 （現状） ○　本県においては、６地区ごとに普通科等の高等学校と職業教育を主とする専門学科の高等学校が配置されるとともに、地区の状況に応じて総合学科の高等学校が配置されるなど、中学生の進路の選択肢は概ね確保されてきた。	14	１　学校規模・配置の検討に当たって考慮すべき観点 （１）高等学校教育を受ける機会の確保 ①　各地区における中学生の進路の選択肢の確保 （現状） ○　本県においては、６地区毎に普通科等の高等学校と職業教育を主とする専門学科の高等学校が配置されるとともに、地区の状況に応じて総合学科の高等学校が配置されるなど、中学生の進路の選択肢は概ね確保されてきた。	小磯委員
14	（今後の方向性） ○　今後とも、６地区ごとに、大学等への進学や就職等より幅広い進路選択に対応する高等学校、選抜性の高い大学への進学に対応する高等学校、職業教育の中心となる高等学校等、それぞれの役割を担う高等学校を配置し、中学生自らが希望する進路に応じた高等学校を選択できる環境を維持する必要がある。	14	（今後の方向性） ○　今後とも、６地区毎に、大学等への進学や就職等より幅広い進路選択に対応する高等学校、選抜性の高い大学への進学に対応する高等学校、職業教育の中心となる高等学校等、それぞれの役割を担う高等学校を配置し、中学生自らが希望する進路に応じた高等学校を選択できる環境を維持する必要がある。	小磯委員
14	②　通学環境への配慮 （現状） ○　その一方、地理的な要因等から近隣の高等学校を選択して進学する生徒も存在している。	14	②　通学環境への配慮 （現状） ○　その一方、地理的な要因等から居住する地域にある高等学校を選択して進学する生徒も存在している。	文言整理
15	※22　スーパーグローバルハイスクール（ＳＧＨ） …　社会課題に対する関心と深い教養、コミュニケーション能力、問題解決力等を身に付け、将来、国際的に活躍できるグローバル・リーダーの育成を目指し、文部科学省が指定した高等学校	15	※22　スーパーグローバルハイスクール（ＳＧＨ） …　生徒の社会課題に対する関心と深い教養、コミュニケーション能力、問題解決力等を身に付け、将来、国際的に活躍できるグローバル・リーダーの育成を目指し、文部科学省が指定した高等学校	文言整理
17	２　学校規模の方向性 【学校規模の標準】 ①　基本となる学校規模 ○　各高等学校においては、大学等への進学や就職等より幅広い進路選択に対応できる教科・科目を開設するとともに、学校行事をはじめとする特別活動等の充実を図り、多様な部活動の選択肢を確保することにより、高等学校段階で身に付けるべき「確かな学力」、「逞しい心」や学校から社会への円滑な移行に必要な力等を育成することができるよう、１学年当たり４学級（１６０人）以上の規模であることが求められる。	17	２　学校規模の方向性 ①　基本となる学校規模 ○　各高等学校においては、大学等への進学や就職等より幅広い進路選択に対応できる教科・科目を開設するとともに、学校行事をはじめとする特別活動等の充実や多様な部活動の選択肢を確保することにより、高等学校段階で身に付けるべき「確かな学力」、「逞しい心」や学校から社会への円滑な移行に必要な力等を育成することができるよう、１学年当たり４学級（１６０人）以上の規模であることが求められる。	鈴木委員 文言整理
17	②　普通科等の重点校の学校規模 ○　普通科等において、選抜性の高い大学への進学に対応した取組とともに特色ある教育活動の中核的役割を担う重点校には、進路志望に応じた教科・科目の開設や当該科目の専門性を有する教員の配置、生徒同士の協働的な学習による教育内容の充実等が必要であり、１学年当たり６学級（２４０人）以上の規模であることが求められる。	17	②　普通科等の重点校の学校規模 ○　普通科等において、選抜性の高い大学への進学に対応した取組とともに、特色ある教育活動の中核的役割を担う重点校には、進路志望に応じた教科・科目の開設や当該科目の専門性を有する教員の配置、生徒同士の協働的な学習による教育内容の充実等が必要であり、１学年当たり６学級（２４０人）以上の規模であることが求められる。	文言整理
17	※24　１学年当たり４学級（１６０人）　…「公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律」（昭和３６年法律第１８８号）に基づき、１学級の定員は４０人が標準である。なお、本県では、農業高校、工業高校、小規模校等において１学級の定員を３５人とする学級編制の弾力化を実施しており、この場合には４学級で１４０人となる。	17	※24　１学年当たり４学級（１６０人）　… 公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律に基づき、１学級の定員は４０人が標準である。なお、本県では、農業高校、工業高校、小規模校等において１学級の定員を３５人とする学級編制の弾力化を実施しており、この場合には４学級で１４０人となる。	文言整理

頁	最終案	頁	第７回検討会議（案）	備考
18	**３　学校配置の方向性** **（１）学校配置の考え方** **（現状）** ○　第３次実施計画においては、「望ましい学校規模」になるよう６地区ごとに、中学校卒業予定者数の推移、社会や生徒のニーズに対応した普通科等・職業学科・総合学科の配置割合という観点から計画的に統合等が進められてきた。 ○　なお、各地区の普通科等・職業学科・総合学科の配置割合は、地域の産業構造の特性や学科設置の経緯などにより異なっていることについて配慮がなされてきた。	18	**３　学校配置の方向性** **（１）学校配置の考え方** **（現状）** ○　第３次実施計画においては、望ましい学校規模になるよう６地区毎に、中学校卒業予定者数の推移、社会や生徒のニーズに対応した普通科等・職業学科・総合学科の配置割合という観点から計画的に統合等が進められてきた。 ○　なお、各地区の普通科等・職業学科・総合学科の配置割合は、これまで地域の産業構造の特性や学科設置の経緯などにより異なっていることについて配慮がなされてきた。	文言整理 小磯委員 文言整理

頁	最終案	頁	第７回検討会議（案）	備考
第４	各地区の学校配置等に関する基本的な方向性	第４	各地区の学校配置等に関する基本的な方向性	
20	１　東青地区 （１）平成２９年度（第３次実施計画最終年度）の学校規模・配置等の状況 ○　全日制課程の規模別学校数は、１学年当たり７学級が３校、６学級が４校、５学級が１校、２学級が１校、１学級が２校で、平均学級数は４．９学級となる予定である。	20	１　東青地区 （１）平成２９年度（第３次実施計画最終年度）の学校規模・配置等の状況 ○　全日制課程の学校規模は、１学年当たり７学級が３校、６学級が４校、５学級が１校、２学級が１校、１学級が２校で、平均学級数は４．９学級となる予定である。	文言整理
20	（２）中学校卒業者数の推移と全日制課程の学級数の見込み ○　平成２９年度の地区全体の学級数は５４学級となる予定であるが、平成３９年度には１３～１５学級減少し、３９～４１学級になるものと見込まれている。	20	（２）中学校卒業者数の推移と全日制課程の学級数の見込み ○　平成２９年度の地区全体の学級数は５４学級であるが、平成３９年度には１３～１５学級減少し、３９～４１学級になるものと見込まれている。	文言整理
21	（３）今後の学校配置等に関する基本的な方向性 ○　総合学科は、普通科、工業科及び商業科と並ぶ選択肢としての役割を果たしており、今後も配置することが望ましい。 　系列については、生徒数の急激な減少や生徒のニーズ等を踏まえ、見直しを検討する必要がある。	21	（３）今後の学校配置等に関する基本的な方向性 ○　総合学科は、普通科、工業科及び商業科と並ぶ選択肢としての役割を果たしており、今後も配置することが望ましい。 　系列については、生徒数の急激な減少や生徒のニーズを踏まえ、見直しを検討する必要がある。	文言整理
21	２　西北地区 （１）平成２９年度（第３次実施計画最終年度）の学校規模・配置等の状況 ○　全日制課程の規模別学校数は、１学年当たり５学級が１校、４学級が３校、２学級が４校、１学級が２校で、平均学級数は２．７学級となる予定である。	21	２　西北地区 （１）平成２９年度（第３次実施計画最終年度）の学校規模・配置等の状況 ○　全日制課程の学校規模は、１学年当たり５学級が１校、４学級が３校、２学級が４校、１学級が２校で、平均学級数は２．７学級となる予定である。	文言整理
21	（２）中学校卒業者数の推移と全日制課程の学級数の見込み ○　平成２９年度の地区全体の学級数は２７学級となる予定であるが、平成３９年度には８～１０学級減少し、１７～１９学級になるものと見込まれている。	21	（２）中学校卒業者数の推移と全日制課程の学級数の見込み ○　平成２９年度の地区全体の学級数は２７学級であるが、平成３９年度には８～１０学級減少し、１７～１９学級になるものと見込まれている。	文言整理
22	（３）今後の学校配置等に関する基本的な方向性 ○　総合学科は、普通科、農業科及び工業科と並ぶ選択肢としての役割を果たしており、今後も配置することが望ましい。 　系列については、生徒数の急激な減少や生徒のニーズ等を踏まえ、見直しを検討する必要がある。 （略） ○　学校配置に当たっては、地区が広範囲にわたるため、公共交通機関等の通学環境に配慮する必要がある。このことから、五所川原市及びつがる市に加え、北津軽郡及び西津軽郡に高等学校を配置することが望ましい。	22	（３）今後の学校配置等に関する基本的な方向性 ○　総合学科は、普通科、農業科及び工業科と並ぶ選択肢としての役割を果たしており、今後も配置することが望ましい。 　系列については、生徒数の急激な減少や生徒のニーズを踏まえ、見直しを検討する必要がある。 （略） ○　学校配置に当たっては、地区が広範囲にわたるため、公共交通機関等の通学環境に配慮する必要がある。このことから、五所川原市、つがる市に加え、北津軽郡及び西津軽郡にも高等学校を配置することが望ましい。	文言整理 文言整理

頁	最終案	頁	第７回検討会議（案）	備考
22	３　中南地区 （１）平成２９年度（第３次実施計画最終年度）の学校規模・配置等の状況 ○　全日制課程の規模別学校数は、１学年当たり７学級が２校、６学級が３校、４学級が３校で、平均学級数は５．５学級となる予定である。	22	３　中南地区 （１）平成２９年度（第３次実施計画最終年度）の学校規模・配置等の状況 ○　全日制課程の学校規模は、１学年当たり７学級が２校、６学級が３校、４学級が３校で、平均学級数は５．５学級となる予定である。	文言整理
22	（２）中学校卒業者数の推移と全日制課程の学級数の見込み ○　平成２９年度の地区全体の学級数は４４学級となる予定であるが、平成３９年度には９～１１学級減少し、３３～３５学級になるものと見込まれている。	22	（２）中学校卒業者数の推移と全日制課程の学級数の見込み ○　平成２９年度の地区全体の学級数は４４学級であるが、平成３９年度には９～１１学級減少し、３３～３５学級になるものと見込まれている。	文言整理
23	（３）今後の学校配置等に関する基本的な方向性 ○　総合学科については、当地区には設置されていない状況であるが、既存の学科を総合学科に改編するより、既存の学科を充実することが望ましい。	23	（３）今後の学校配置等に関する基本的な方向性 ○　総合学科については、当地区には設置されていない状況であるが、既存の学科を総合学科に改編するよりも、既存の学科を充実することが望ましい。	文言整理
23	４　上北地区 （１）平成２９年度（第３次実施計画最終年度）の学校規模・配置等の状況 ○　全日制課程の規模別学校数は、１学年当たり６学級が２校、５学級が２校、４学級が３校、３学級が１校、２学級が３校で、平均学級数は３．９学級となる予定である。	23	４　上北地区 （１）平成２９年度（第３次実施計画最終年度）の学校規模・配置等の状況 ○　全日制課程の学校規模は、１学年当たり６学級が２校、５学級が２校、４学級が３校、３学級が１校、２学級が３校で、平均学級数は３．９学級となる予定である。	文言整理
24	（２）中学校卒業者数の推移と全日制課程の学級数の見込み ○　平成２９年度の地区全体の学級数は４３学級となる予定であるが、平成３９年度には１０～１２学級減少し、３１～３３学級になるものと見込まれている。	24	（２）中学校卒業者数の推移と全日制課程の学級数の見込み ○　平成２９年度の地区全体の学級数は４３学級であるが、平成３９年度には１０～１２学級減少し、３１～３３学級になるものと見込まれている。	文言整理
24	（３）今後の学校配置等に関する基本的な方向性 ○　普通科等については、重点校を設置することが望ましい。また、選抜性の高い大学への進学に対応した取組を行う重点校においては、併設型中高一貫教育による取組が効果的である。 　小学校・中学校・高等学校の各学校段階を通して系統的な英語教育の充実が求められている中、英語科については、教育課程の工夫等による対応について、検討する必要がある。 （略） ○　総合学科は、普通科、農業科、工業科、商業科及び家庭科と並ぶ選択肢としての役割を果たしており、今後も配置することが望ましい。 　系列については、生徒数の急激な減少や生徒のニーズ等を踏まえ、見直しを検討する必要がある。 （略） ○　学校配置に当たっては、地区が広範囲にわたるため、公共交通機関等の通学環境に配慮する必要がある。このことから、十和田市及び三沢市に加え、上北郡に高等学校を配置することが望ましい。	24	（３）今後の学校配置等に関する基本的な方向性 ○　普通科等については、重点校を設置することが望ましい。また、選抜性の高い大学への進学に対応した取組を行う重点校においては、併設型中高一貫教育による取組が効果的である。 　小学校・中学校・高等学校の各段階を通して系統的な英語教育の充実が求められている中、英語科については、教育課程の工夫等による対応について、検討する必要がある。 （略） ○　総合学科は、普通科、農業科、工業科、商業科及び家庭科と並ぶ選択肢としての役割を果たしており、今後も配置することが望ましい。 　系列については、生徒数の急激な減少や生徒のニーズを踏まえ、見直しを検討する必要がある。 （略） ○　学校配置に当たっては、地区が広範囲にわたるため、公共交通機関等の通学環境に配慮する必要がある。このことから、十和田市及び三沢市に加え、上北郡にも高等学校を配置することが望ましい。	文言整理 文言整理 文言整理

頁	最終案	頁	第７回検討会議（案）	備考
24	**５　下北地区** **（１）平成２９年度（第３次実施計画最終年度）の学校規模・配置等の状況** ○　全日制課程については、むつ市に普通科が２校（普通科の校舎制導入校１校を含む。）、工業科が１校、総合学科が１校、大間町に普通科が１校の計５校の配置となる予定である。 ○　全日制課程の規模別学校数は、１学年当たり５学級が２校、４学級が１校、２学級が１校、１学級が１校で、平均学級数は３．４学級となる予定である。	24	**５　下北地区** **（１）平成２９年度（第３次実施計画最終年度）の学校規模・配置等の状況** ○　全日制課程については、むつ市に普通科が２校（普通科の校舎制導入校１校を含む）、工業科が１校、総合学科が１校、大間町に普通科が１校の計５校の配置となる予定である。 ○　全日制課程の学校規模は、１学年当たり５学級が２校、４学級が１校、２学級が１校、１学級が１校で、平均学級数は３．４学級となる予定である。	文言整理 文言整理
25	**（２）中学校卒業者数の推移と全日制課程の学級数の見込み** ○　平成２９年度の地区全体の学級数は１７学級となる予定であるが、平成３９年度には３～５学級減少し、１２～１４学級になるものと見込まれている。	25	**（２）中学校卒業者数の推移と全日制課程の学級数の見込み** ○　平成２９年度の地区全体の学級数は１７学級であるが、平成３９年度には３～５学級減少し、１２～１４学級になるものと見込まれている。	文言整理
25	**（３）今後の学校配置等に関する基本的な方向性** ○　今後の地区の学級数の見込みを踏まえると、普通科等の重点校に加え、職業教育を主とする専門学科の拠点校を設置することは難しい。 （略） ○　総合学科は、普通科及び工業科と並ぶ選択肢としての役割を果たしており、今後も配置することが望ましい。 （略） ○　学校配置に当たっては、公共交通機関等の通学環境に配慮する必要がある。このことから、むつ市に加え、下北郡に高等学校を配置することが望ましい。	25	**（３）今後の学校配置等に関する基本的な方向性** ○　将来の地区の学級数を踏まえると、普通科等の重点校に加え、職業教育を主とする専門学科の拠点校を設置することは難しい。 （略） ○　総合学科は、普通科、工業科と並ぶ選択肢としての役割を果たしており、今後も配置することが望ましい。 （略） ○　学校配置に当たっては、公共交通機関等の通学環境に配慮する必要がある。このことから、むつ市に加えて、下北郡にも高等学校を配置することが望ましい。	文言整理 文言整理 文言整理
26	**６　三八地区** **（１）平成２９年度（第３次実施計画最終年度）の学校規模・配置等の状況** ○　全日制課程の規模別学校数は、１学年当たり７学級が１校、６学級が３校、５学級が１校、３学級が３校、２学級が２校、１学級が１校で、平均学級数は４．０学級となる予定である。	26	**６　三八地区** **（１）平成２９年度（第３次実施計画最終年度）の学校規模・配置等の状況** ○　全日制課程の学校規模は、１学年当たり７学級が１校、６学級が３校、５学級が１校、３学級が３校、２学級が２校、１学級が１校で、平均学級数は４．０学級となる予定である。	文言整理
26	**（２）中学校卒業者数の推移と全日制課程の学級数の見込み** ○　平成２９年度の地区全体の学級数は４４学級となる予定であるが、平成３９年度には６～８学級減少し、３６～３８学級になるものと見込まれている。	26	**（２）中学校卒業者数の推移と全日制課程の学級数の見込み** ○　平成２９年度の地区全体の学級数は４４学級であるが、平成３９年度には６～８学級減少し、３６～３８学級になるものと見込まれている。	文言整理
26	**（３）今後の学校配置等に関する基本的な方向性** ○　職業教育を主とする専門学科については、工業科の拠点校を設置することが望ましい。 　農業科、商業科及び水産科については、中学生の進路の選択肢として維持するための方策を検討する必要がある。 ○　総合学科については、当地区には設置されていない状況であるが、既存の学科を総合学科に改編するより、既存の学科を充実することが望ましい。 （略） ○　学校配置に当たっては、公共交通機関等の通学環境に配慮する必要がある。このことから、八戸市に加え、三戸郡に高等学校を配置することが望ましい。	26	**（３）今後の学校配置等に関する基本的な方向性** ○　職業教育を主とする専門学科については、工業科の拠点校を設置することが望ましい。 　農業科、商業科、水産科については、中学生の進路の選択肢として維持するための方策を検討する必要がある。 ○　総合学科については、当地区には設置されていない状況であるが、既存の学科を総合学科に改編するよりも、既存の学科を充実することが望ましい。 （略） ○　学校配置に当たっては、公共交通機関等の通学環境に配慮する必要がある。このことから、八戸市に加えて三戸郡にも高等学校を配置することが望ましい。	文言整理 文言整理 文言整理

頁	最終案	頁	第７回検討会議（案）	備考
第５　魅力ある高等学校づくりに向けて		第５　魅力ある高等学校づくりに向けて		
27	１　学校・家庭・地域等との連携の推進 （高等学校間の連携） ○　また、小規模校においては、生徒一人一人に対して、よりきめ細かな指導を行うことができるなどの利点がある一方、自立した社会人として成長するための様々な体験を重ねることが難しいという課題もある。このため、他の高等学校と連携・協力して学校行事や課外活動等を行うことにより、様々な個性や多様な価値観に触れ、互いを認め合いながら生徒一人一人の成長を促す教育活動を充実させる必要がある。 ○　このような連携に当たっては、生徒・教員が学校間を移動する際の交通手段や安全性の確保、時間的・経済的な課題等について検討する必要がある。	27	１　学校・家庭・地域等との連携の推進 （高等学校間の連携） ○　また、小規模校においては、生徒一人一人に対して、よりきめ細かな指導を行うことができるなどの利点がある一方、自立した社会人として成長するための様々な体験を重ねることが難しいという課題もある。このため、他の高等学校と連携・協力して学校行事や課外活動等を行うことにより、様々な個性や多様な価値観に触れ、互いを認めながら生徒一人一人の成長を促す教育活動を充実させる必要がある。 ○　このような連携に当たっては、生徒・教員が学校間を移動する際の交通手段や安全性の確保、時間的・経済的な課題について検討する必要がある。	文言整理 文言整理
27	（小学校や中学校との連携） ○　キャリア教育や英語教育、特別支援教育、道徳教育等の推進に当たっては、引き続き、小学校・中学校・高等学校の各発達段階に応じた連携が求められる。	27	（小学校や中学校との連携） ○　キャリア教育や英語教育、特別支援教育、道徳教育等の推進に当たっては、引き続き、小学校、中学校、高等学校の各発達段階に応じた連携が求められる。	文言整理
27	（特別支援学校との連携） ○　これらに対応するため、障害等に関する教員研修や人事交流等において特別支援学校との連携を強化するなど、インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進が求められる。	27	（特別支援学校との連携） ○　これらに対応するため、障害等に関する教員研修や、人事交流等において特別支援学校との連携を強化するなど、インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進が求められる。	文言整理
27	※28　各種連携事業の例 ○　あおもりで「生きる・働く」を学ぶキャリア教育実践事業 … 子どもたちの自己肯定感を高め、将来の夢や希望に向けた積極的な行動を促すため、これまで取り組んできた小学校・中学校・高等学校の「縦の連携」の方策と、学校・家庭・地域の「横の連携」の仕組みを活用し、校種間の連携及び地域との連携を融合した実践研究等について平成２６～２７年度に取り組んでいる事業	27	※28　各種連携事業の例 ○　あおもりで「生きる・働く」を学ぶキャリア教育実践事業 … 子どもたちの自己肯定感を高め、将来の夢や希望に向けた積極的な行動を促すため、これまで取り組んできた「縦の連携」の方策と「横の連携」の仕組みを活用し、校種間の連携及び地域との連携を融合した実践研究等について平成２６～２７年度に取り組んでいる事業	文言整理
28	（家庭・地域等との連携） ○　家庭教育は全ての教育の出発点であり、子どもたちに基本的な礼儀、生活習慣、自立心等を身に付けさせ、心身の調和のとれた発達を図る上で重要な役割を担っている。 （略）	28	（家庭・地域等との連携） ○　全ての教育の出発点は家庭にあり、基本的な礼儀や生活習慣、自立心や心身の調和は、義務教育段階までの各家庭において身に付けるべき要素が大きい。 （略）	文言整理
28	※30　高等学校グランドデザイン会議 … 平成２１年度以降の本県の県立高等学校の在り方を検討するため、県教育委員会が平成１８～１９年度に設置した有識者会議	28	※30　高等学校グランドデザイン会議 … 平成２１年度以降の青森県の県立高等学校の在り方を検討するため、県教育委員会が平成１８～１９年度に設置した有識者会議	文言整理

頁	最終案	頁	第７回検討会議（案）	備考
29	**２　教育活動の充実に向けた取組** **（教員の資質向上と教職員定数等の見直し）** ○　これからの変化の激しい時代においては、自ら課題を発見し、他者と協働してその解決に取り組み、新たな価値を創造する力が求められており、生徒がこれらの力を確実に身に付けるためには、日々、生徒に接する教員一人一人の指導力によるところが大きい。 　このことから、教員には、使命感、協調性、専門職としての高度な専門的知識・技能に加え、アクティブ・ラーニング等の実践的指導力や、特別な支援を必要とする生徒に対応できる力量等を高めることが求められる。 ○　また、教員が専門性を十分発揮できる環境を整えるためには、教員とは異なる専門性や経験を有する専門スタッフ等を学校に配置することなどの検討が必要である。特に各高等学校において、発達障害等のある生徒や特別な支援を要する生徒に対応している現状を踏まえ、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等専門スタッフの配置・充実等について検討する必要がある。	29	**２　教育活動の充実に向けた取組** **（教員の資質向上と教職員定数等の見直し）** ○　これからの変化の激しい時代においては、自ら課題を発見し、他者と協働してその解決に取り組み、新たな価値を創造する力が求められており、生徒たちがこれらの力を確実に身に付けるためには、日々生徒に接する教員一人一人の指導力によるところが大きい。 　これらのことから、教員には、使命感、協調性、専門職としての高度な専門的知識・技能に加え、アクティブ・ラーニング等の実践的指導力や、特別な支援を必要とする生徒に対応できる力量等を高めることが求められる。 ○　また、教員が専門性を十分発揮できる環境を整えるためには、教員とは異なる専門性や経験を有する専門スタッフ等を学校に配置することなどの検討が必要である。特に各高等学校において、発達障害等のある生徒や特別な支援を要する生徒に対応している現状を踏まえ、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等専門スタッフの配置等について検討する必要がある。	文言整理 相馬委員
30	**（施設・設備の充実）** ○　本答申で提言している県立高等学校の将来構想を推進し、特色ある教育活動を展開するためには、引き続き、施設・設備の充実に努める必要がある。 （略）	30	**（施設・設備の充実）** ○　本答申で提言している県立高等学校の将来構想を推進し、特色ある教育活動を展開するためには、引き続き、学校施設・設備の充実に努める必要がある。 （略）	文言整理
30	**（全国からの生徒募集）** ○（略） 　本県においては、卒業後の進路等を含め、本県の生徒にとってより充実した教育環境の実現という視点を踏まえながら、全国からの生徒募集を検討する必要がある。	30	**（全国からの生徒募集）** ○（略） 　本県においては、卒業後の進路等を含め、本県高校生にとってより充実した教育環境の実現という視点を踏まえながら、全国からの生徒募集を検討する必要がある。	文言整理
30	**３　本県高等学校教育の充実に向けた継続的な検証** ○（略） 　検証に当たっては、引き続き、生徒や保護者等を対象とした高等学校教育に関する意識調査や関係者への意見照会等を実施するとともに、広く県民の意見を伺い、その検証結果を計画の策定に反映させる必要がある。	30	**３　本県高等学校教育の充実に向けた継続的な検証** ○（略） 　検証に当たっては、引き続き、生徒や保護者等を対象とした「高等学校教育に関する意識調査」や関係者への意見照会等を実施するとともに、広く県民の意見を伺い、その検証結果を計画の策定に反映させる必要がある。	文言整理

頁	最終案	頁	第７回検討会議（案）	備考
おわりに		おわりに		
31	この間、県市長会・県町村会、県小学校長会・県中学校長会・県高等学校長協会、県ＰＴＡ連合会等への意見聴取、県内１７校・県外２校の学校視察、高等学校教育に関する意識調査等を通して、本県高等学校教育の現状と課題の把握に努め、多角的な視点から審議・検討を重ねてきた。 （略） 第一に、各高等学校における特色ある教育活動の充実についてである。高等学校教育の充実は、各高等学校の取組によるところが大きい。このため、各高等学校においては、地域の期待、生徒の進路志望や実態を踏まえ、生徒に身に付けさせたい力等を明らかにした上で教育課程を編成するなど、創意工夫を凝らした特色ある教育活動が行われることを期待する。また、県教育委員会には、各高等学校の教育活動が十分に行われるよう支援していただきたい。 第二に、教員の資質能力の向上についてである。各高等学校の取組を支えるのは教員一人一人である。日々、生徒に接する教員の力量こそ、最も重要な要素である。県教育委員会には、是非とも、本県の全ての教員の資質能力の向上を図っていただきたい。 第三に、県教育委員会と県、各自治体との連携についてである。高等学校の小規模化等の課題がある中、高等学校が単独で充実した教育活動を展開していくには限界がある。そのため、本答申では、「オール青森」の視点から、学校と学校、学校と産業界、家庭、地域等との連携を重視しており、とりわけ、県教育委員会と県、各自治体においては、それぞれが連携しながら「オール青森」の視点で高等学校教育を推進していただきたい。 最後に、審議に当たって御意見を表明いただいた県市長会・県町村会、県小学校長会・県中学校長会・県高等学校長協会、県ＰＴＡ連合会、学校視察等で多大な御協力をいただいた各高等学校、地区懇談会や意見募集において御意見をお寄せくださった方々をはじめ、本検討会議の審議に御協力いただいた関係各位に対し、改めて深甚なる敬意と感謝の念を表するものである。	31	この間、県市長会・県町村会、県小学校長会・県中学校長会・県高等学校長協会への意見聴取、県内１７校・県外２校の学校視察、「高等学校教育に関する意識調査」等のアンケート、県ＰＴＡ連合会等からの意見等を通して、本県高等学校教育の現状と課題の把握に努め、多角的な視点から審議・検討を重ねてきた。 （略） 第一に、高等学校教育の充実は、各高等学校の取組によるところが大きい。各高等学校が、地域の期待、生徒の進路希望や実態を踏まえ、生徒に身に付けさせたい力等を明らかにした上で教育課程を編成するなど、創意工夫を凝らした特色ある教育活動が行われることを期待する。また、県教育委員会には、各高等学校の教育活動が十分に行われるよう支援していただきたい。 第二に、各高等学校の取組を支えるのは教員一人一人である。日々、子どもたちに接する教員の力量こそ、最も重要な要素である。県教育委員会には、是非とも、本県の全ての教員の資質能力の向上を図っていただきたい。 第三に、県教育委員会と県、各自治体との連携についてである。高等学校の小規模化等の課題がある中、高等学校が単独で充実した教育活動を展開していくには限界がある。そのため、本答申では、「オール青森」の視点から、高等学校を中心とした他の学校や地域、産業界等との連携を重視してきた。県教育委員会と県、各自治体においては、それぞれが連携しながら「オール青森」の視点で高等学校教育を推進していただきたい。 最後に、審議に当たって御意見を表明いただいた県市長会・県町村会、県高等学校長協会、学校視察等で多大な御協力をいただいた県立高等学校、地区懇談会や意見募集において御意見をお寄せくださった方々をはじめ、本検討会議の審議に御協力いただいた関係各位に対し、改めて深甚なる敬意と感謝の念を表するものである。	文言整理 文言整理 長谷川委員 文言整理 文言整理 文言整理